

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づいた施設の理念を掲げ、毎日の申し送りの中で唱和を行ってから業務につくなど、常に理念を念頭に置き、サービスを提供している。	法人理念、ホーム独自の理念については来訪者にもわかるように各ユニットに掲示し、職員は出勤時、業務に入る前に唱和し理念に沿った支援に取り組んでいる。職員は理念の持つ意味を理解すると共に「人としての尊厳を守る」ほか5項目からなる法人5カ条を念頭に置き、日々、利用者に寄り添う支援に徹している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、地域とのつながりが減っている。お便りを発行しグループホーム内の様子を発信している。	区費を納め、回覧板も回していただき情報を得て地域の一員として活動している。新型コロナウイルスの影響を受け地域内の行事もほとんど取りやめとなり交流活動が出来ない状況が続いているが、ホーム便り「まめだ便り」を発行・お届けし関係継続への働きかけを行っている。新型コロナウイルス収束時には「下町サロン」への参加を始め、地域行事に積極的に参加する予定である。そのような中、今年度は地元中学生の職場体験の実施が計画されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、開催回数は限られているが地域サロンに出向き、認知症における様々な相談を受け助言等を行っている。(コロナ禍でなければ利用者様も参加している)	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、各行政・地域の方・利用者様ご家族に参加して頂き、利用者様の状況や活動報告・事故報告等を行っている。それに対するご意見や助言を頂き、運営に活かすようにしている。現状、6月24日開催予定。	通常であれば、家族代表、組長、副組長、民生委員、町保健福祉課職員、広域連合職員、役場日義支所職員、消防署員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催しサービスの向上に繋げているが、現在は新型コロナウイルスの影響を受け書面での開催とし、日々の状況報告、事故報告、身体拘束適正化委員会報告、行事報告等を行い、合わせて、意見、質問用紙を返信用封筒と共にお届けし会議参加メンバーとの連携を深めるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常的に木曾広域連合や木曾町地域包括センターへの各種報告を行い、困難事例等へのアドバイスを頂くなど連携に努めている。また上記の運営推進介護に加え、木曾地域の運営連絡協議会の場でも情報共有を行っている。	木曾町地域包括支援センターとはきめ細かな連携を図り様々な事柄について報告、相談を行い、運営の向上に繋げている。また、町主催の「認知症」研修会には職員が参加している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応し実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。身体拘束適正化のための指針を掲示し、法人の長野エリアにて2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催している。その結果を毎月の施設内会議にて職員に周知するとともに施設内での状況を確認している。また運営推進会議の場でも報告を行っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者があるが優しく寄り添い話をすることで落ち着いていただけるようにしている。転倒危険のある方も数名いるが、職員がきめ細かく所在確認を行うよう心掛け、安全の確保に繋げている。言葉遣いには特に気配りをし、「ちょっと待って」等、行動を抑制するような言葉は使用しないよう職員同士確認し合い日々の支援に取り組んでいる。また、法人のエリア内で2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時及び年2回以上の虐待予防のための研修を実施している。職員間でも不適切な対応や言葉かけがないか常に確認し合い、カンファレンスの場等にて対応の検討・統一を行っている。また原因の有無を問わず外傷等を発見した場合はご家族に連絡を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用希望の方が1件あり書類記載依頼があった。知識が薄いため、今後のため常にも新しい知識を得るようにしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時には説明を十分に行い、利用者様・ご家族からのご質問等に丁寧にお答えして理解して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の満足度調査を実施し、頂いたご意見を事業計画に反映している。また、運営推進会議の場や、面会に来て頂いた際に頂いたご意見・ご要望を日々のサービスに取り入れるよう努めている。	日々の生活の中で意思表示の難しい方が数名いるが、言葉掛けをする中で表情を見ながら思いを推察し、拒否の時も原因を探りながら全利用者に同じように接している。家族との面会は新型コロナウイルスの影響を受け制約を受けての状況が続いているが、県内在住の家族に対しては1回につき約15分間の面会を行い、県外居住の家族に対してはウェブ面会を行う等で対応している。ホーム全体の日々の様子は毎月発行される「グループホームだより」で報告し、利用者一人ひとりの様子も担当職員作成の個々のお便りでお知らせし家族から喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の施設内会議において、職員の運営全般に関する意見を吸い上げ、運営に反映できるようにしている。また、法人内にて年1回職員対象のアンケートを実施している。	月1回、グループホーム会議を行い、法人エリア会議の報告、ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会、毎月の行事計画、意見交換等を行いサービスの向上に繋がっている。欠席者には議事録を回覧し、職員間の情報の共有に努めている。人事考課制度があり職員は年度初めにスーパースターシートを用い目標設定を行い、施設長とハウスマネージャーによる個人面談を行い個々のスキルアップに繋がっている。また、年1回、職員のストレスチェックも行われ、メンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自のキャリアアップ制度に基づき、職員ひとりひとりが自分自身の目標を持ち、レベルアップしていける環境がある。勤務条件等については、個々の職員の状況に応じて調整し、働きやすい職場作りを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修体制が充実しており、資格取得のための支援体制も整っている。法人内の交換研修や外部研修への参加も積極的に進めている。		

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、現在、開催は見送られているが、病院連絡会や事業所連絡会に出席し、それぞれの事業所の状況把握や情報共有を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接を通してご本人からお話を伺い、ご要望や不安な点等をお聞きして暫定ケアプランに反映し、それに基づいてサービスを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接を通してご家族からお話を伺い、ご本人からのご要望等とすり合わせを行いながら調整し、サービスへ反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の状況やご要望について担当のケアマネージャーや医療関係者・行政等からの情報を得て、相談を行いながら支援を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の様々な場面で、その日の日課や献立、活動など利用者様が職員とともに話し合ったり、選択できる機会を持てるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の施設からのお便りや面会時、必要時の電話連絡の際に利用者様のご様子をお伝えし、相談を行いながら、職員と一緒に利用者様を支援して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため外出は控えている。ご家族の了承を頂き、県内の方のみで面会はできるよう対応している。	新型コロナウイルスの影響を受け、友人、知人の面会や買い物外出等の自粛状態が続いているが収束時には再開予定である。そのような中、併設デイサービスに通う顔馴染みの知人との面会については希望があればマスク着用の上可能となっている。また、電話や手紙のやり取りをされている方が数名おり、年末には職員と共に年賀状を作成し家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2つのユニット間の行き来はご自由にして頂いており、日常的にユニットの違う利用者様とも交流ができています。ご希望があれば併設のデイサービスへも出かけて頂き、デイの利用者様とも交流されています。		

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際には病院や次の施設と密に連携し、ご本人・ご家族が不安なく次の支援を受けることができるよう努めている。法人内のサービスとの連携は早い段階からより緊密に行うことができる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人のご希望や意向を確認しながら支援を行っている。認知症により言葉で意向を伝えることが難しい利用者様についてはその表情やしぐさからお気持ちを推し量ったり、ご家族に協力して頂き検討を行っている。	毎週行う「おやつ提案」の中で週1回「ノンアルコールビール」をお出して喜ばれている。また、日々の食事献立の中で希望を聞き、出来るだけ好きな物を提供するようにしている。更に、入浴後の着替え等は職員が何種類か提案し選んでいただくよう努めている。利用者一人ひとりについて気づいた言動等はパソコン内に個人記録として纏め、朝、夕の申し送りで情報を共有しケアの向上に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時でのご本人・ご家族からの聞き取り、担当ケアマネージャーや行政からの情報やプロフィール表を通して把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の情報に基づいて暫定ケアプランに従いサービスを提供後、職員間でカンファレンスを行い、施設での実際のご本人の生活における心身状態やできること・特に支援が必要なことなどを評価・分析し、本プランに反映するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を踏まえ、カンファレンスを開催し、アセスメントに基づいてケアプランに反映している。コロナ禍のためご家族の直接カンファレンスへ参加はできていない。	各職員は2名の利用者を担当し、物品管理、個人別お便りの作成、家族との連絡、ケアプランの管理等を行っている。半年に1回モニタリングを行い、計画作成担当者がアセスメントに沿ったカンファレンスで職員の意見を纏めプラン作成に繋げている。入所時は暫定的に1ヶ月様子を見て、その後、半年に1回の見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時見直し利用者一人ひとりに合わせ支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個人記録についてはケアカルテによる即時記録が基本となっており、PC内及び業務日誌にて確認を行う。加えて日々の申し送りやカンファレンスの結果を踏まえ、定期的に介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時また入居後もご家族からのご要望については、施設にて対応できることは可能な限り支援させて頂いている。		

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、施設内への地域の方の来所はできていないが、ボランティアの方による施設回りの環境整備の受け入れや利用者様のご友人、お知り合いの方との電話やFAXを通して交流を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には定期受診はご家族に協力して頂いているが、ご希望により木曽病院による往診を依頼している。健康状態について変化があれば相談でき、受診等に繋げる体制となっている。	入居時、医療機関についての希望を聞いているが、現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が数名おり、家族がお連れしている。他の多くの利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、併設デイサービスの看護師が週2回訪問し利用者の健康管理に努めており、合わせて協力医との連携を密に取ることで万全な医療体制となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の心身の変化について施設内の看護職へ随時情報提供を行い、看護職より対応についての助言や受診の指示等を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様入院時には病院への情報提供を行い、医師からの治療方針を示される際には可能な限り立ち合わせて頂き、常に利用者様の状況を把握するよう努めている。それにより施設内及び医療関係者と連携し、スムーズな退院や退院後のサービス実施に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合についての支援について説明を行っている。利用者様の心身状況に変化があった場合はご家族・他サービス機関・行政などと連携し、ご本人の状態に適したサービスへのスムーズな移行に向けて支援を行っている。	重度化についての指針があり、利用契約時に説明を行い同意を頂いている。重度化に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの機会を持ち、利用者にとって最適な方法を話し合い、医療機関や法人内の他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応等について法人内のマニュアルがあり、常に確認を行っている。また定期的に法人内での研修や施設内での勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地区の消防団、地域住民の方のご協力を頂き、夜間想定を含む年2回以上の避難訓練を計画、実施している。	年3回訓練を実施しており、そのうち1回は併設デイサービスと合同で消防署、地域消防団の参加をいただき防災訓練を行い、あとの2回はホーム独自で利用者全員参加で避難訓練を中心に実施している。合わせて通報訓練、消火訓練、緊急連絡網等の確認を行い防災意識を高めるようにしている。備蓄として「水」「缶詰」「マスク」等、3日分が準備されている。	

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様お一人お一人が人生の大先輩であることを認識し、人としての誇りを傷つけないことを大前提として言葉かけや対応について常に自分達で振り返るようにしている。	一人ひとりが安らげる空間としての居室の環境に特に気を配り、スタッフが毎日トイレ、洗面台を中心に掃除を念入りに行い、気持ちよく過ごしていただくよう心掛けています。入室の際には利用者が在室、不在に関わらず「ノック」と「失礼します」の声掛けを行うよう努めている。また、入浴の際、女性利用者に対しては同性介助を行うよう徹底している。呼び掛けは利用者の希望に合わせて苗字か名前に「さん」付けで行っている。年1回のプライバシー保護、虐待防止の研修会と合わせ、朝礼時に「サンビジョン5か条」を唱和しプライバシー保護への意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や入浴、活動など毎日の様々な場面で、できるだけ利用者様が選択して頂けるよう、声かけを工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間は利用者様お一人お一人に可能な限り合わせ、日中の活動についても無理強いすることなく、お部屋で過ごしたい方、他ユニットへ行かれる方などお好きな時間を過ごして頂くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立の方はご本人にてお好みの洋服を選ばれている。支援が必要な方についてもできるだけご本人の意向やこだわりを確認しながら介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の意欲やできること・できないことを把握した上で、調理の下ごしらえから片付けまでの場面の中で少しずつでもできるだけ多くの利用者様に関わって頂けるよう努めている。	介助を必要とする数名の利用者がいるが、他の利用者は自力で食事が出来る状況である。献立は法人の管理栄養士が立てた物を基本に1週間分の献立を当番職員が立て、毎日、夕食～翌日の昼食までの食材を買い出しし調理している。利用者のお手伝いについては下準備、調理、洗い物までを楽しんで参加していただくようにしている。誕生日には希望のものを提供し、正月、クリスマス、敬老会等には希望をお聞きし、特別食をお出しし楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量についてはケアカルテによる記録にて把握を行い、アセスメントにて咀嚼・嚥下・好み等の状態を評価し、サービスの見直しに繋げている。		

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方には朝食後・昼食後に声かけを行い、就寝前に見守り、一部介助にて口腔ケアを実施している。介助の方については、おひとりおひとりの状況に合わせた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全員の方がトイレでの排泄を行っている。おひとりおひとりの排泄の状況を把握したうえで、リハビリパンツから布パンツへの移行が可能な方は布パンツを使用して頂けるよう取り組んでいる。	自立の利用者が数名、他の利用者は一部介助という状況である。利用者全員がトイレで排泄できるように心掛け、布パンツ使用の利用者も三分の一ほどいる。起床時、食事前、おやつ時、就寝時の定時誘導に合わせ利用者一人ひとりの様子を見てトイレ誘導を行い、業務日誌にパソコンで状況を入力し、現状を共有しつつスムーズな排泄に繋げている。また、排便促進を図るべくゼリータイプの飲料を中心に水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取と野菜を多く取り入れた献立に留意し、一日の中で体を動かす時間を確保しているが、それでも便秘になってしまう方については主治医に相談し、助言に従い対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴は夕方に提供しているが、ご希望があれば午前や午後の早い時間に変更する。入浴が嫌いな方については無理強いすることなく、一部シャワーや清拭等にて対応している。	全利用者が何らかの介助を必要としている状況である。基本的には週3回の入浴を夕方～夕食前に行い、毎日入浴出来る体制を整えている。入浴拒否の方が若干名いるが無理強いせずタイミングを見て日を変更したりして対応している。入浴剤を使用し、季節により「菖蒲湯」「ゆず湯」等で季節を感じている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は概ね皆さん安眠されている。眠れない時は職員が付き添う、飲み物を提供するなど状況に合わせた対応を行う。日中も居室で横になって休まれる方やホールソファで休まれる方などそれぞれの方の休息を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員にて薬剤師による薬剤情報を共有し、服薬後の利用者様の状態を観察して変化等あれば医療関係者へ繋げるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の持てる力を探り、認知症が進行している方にもそれぞれ何かしら役割を持って頂く取り組みを行っている。また、アセスメントにてその方の好きなことや興味のあることを把握してケアプランや日々の活動に活かしている。		

グループホームグレイスフル日義

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため職員のみでの対応となるが、短時間のドライブや施設周辺の散歩などはご希望があればできるだけ随時対応している。	外出時、自力歩行の方が三分の二弱、手引き歩行の方が数名、歩行器・シルバーカー・杖使用の方が若干名ずつという状況である。新型コロナウイルスの影響を受け、外出自粛が続いているが、天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダに出て日光浴を楽しんでいる。そのような中、今年度は4月に計画を立て、地域内の桜の名所に出掛けお花見ドライブを楽しんだという。新型コロナウイルスが落ち着いてきたら計画を立て、季節に応じた外出ができるように進めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望があり、お金を持参される方はご自分で管理されている。(コロナ収束後は職員付き添いのもと買い物へも行かれる予定)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が了承しておられる場合はご自由に電話を使って頂いている。手紙についてもご希望があれば対応している。年賀状は職員の支援のもと毎年書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を保ち、危険箇所がないか確認し、切れた照明等はすぐ交換するようにしている。室温等にも留意し、利用者様ができるだけ快適な環境で生活して頂けるよう努めている。	各ユニットのホールの外は陽当たりが良く、広々とした木製ベランダにベンチが置かれ寛ぎのスペースとなっている。施設内は広く新型コロナウイルス禍の状況でもユニット間を行き来することでホーム内散歩を楽しんでいる。開設19年を迎えるホームであるが清掃が行き届き、清潔感が漂っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール窓際のソファで利用者様同士並んでお話をされたり、廊下に設置したソファにて一人で静かな時間を過ごしておられる姿が見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご自宅で使用されていた馴染みのものをお持ち頂くようお願いしている。居室は利用者様おひとりおひとりの個性が感じられる空間となっている。	各居室は十分な広さが確保されている。ユニット1では洗面台、ユニット2では洗面台とトイレが設置され、更に両ユニットともに天袋があり、暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談し、テレビ、使い慣れた家具、ハンガーラック等が置かれ、壁には職員から贈られた敬老会や誕生日のお祝いの色紙が飾られ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立の方がご自分で利用できるようトイレや浴室の表示はわかりやすくしている。ユニット間は安全かつご自由に行き来でき、ユニットをまたいで交流したり、活動できるようになっている。		